

# 令和5年度第5回青梅市地域共生社会推進会議

## 議 事 要 旨

### 1 開催日時

令和6年2月21日（水） 14:00～16:00

### 2 開催場所

議会棟3階大会議室

### 3 出席者（委員11名）

（委員）

大橋会長、山下副会長、杉田委員、宮口委員、本橋委員、鳥居塚委員、平原委員、栗原委員、江成委員、林委員、小山委員

（欠席）

なし

（事務局）

増田健康福祉部長、野村企画政策課長、梶防災課長、小井戸市民活動推進課長、茂木地域福祉課長、佐々木生活福祉課長、杉山介護保険課長、大越高齢者支援課長、斎藤障がい者福祉課長、小林健康課長、濱野子育て応援課長、中村こども家庭センター所長、福島住宅課長、遠藤社会福祉協議会地域係長、小林介護保険課介護保険管理係長、飛沢介護保険課認定係長、滝沢高齢者支援課いきいき高齢者係長、内藤高齢者支援課包括支援係長、加藤高齢者支援課主査、水村障がい者福祉課認定サービス係長、田村地域福祉課指導検査係長、内山地域福祉課福祉政策担当主査

### 4 次第

#### 1 あいさつ

#### 2 報告事項

- （1）第4回推進会議議事要旨について
- （2）パブリックコメントの実施結果について
- （3）青梅市地域福祉総合計画における検討事項について

#### 3 協議事項

- （1）地域福祉総合計画（案）について

#### 4 その他

- （1）令和6年度地域共生社会推進会議について
- （2）その他

## 5 議題(要旨)

### 2 報告事項

(1) 第4回推進会議議事要旨について・・・資料①

(2) パブリックコメントの実施結果について・・・資料②

事務局より資料②にもとづき説明を行った。

(3) 青梅市地域福祉総合計画における検討事項について・・・資料③

事務局より資料③にもとづき説明を行った。

### 3 協議事項

(1) 地域福祉総合計画(案)について・・・資料④・⑥・⑦

会長	膨大な資料であるが、概括的に何か御意見、御質問はありますか。
委員	<p>14ページの「アウトリーチ」という言葉は難しいが一番大事な言葉であると思う。しかし、まだ親しみのある言葉とはなっていないため、親しんでもらえるように、カッコ書きにより「訪問支援」という言葉を添えてはどうか。市民が目を通したときに読んでもらえるように、できるだけ平易な形にしたい。</p> <p>66ページに新たに「第八支会地区防災対策委員会の活動」が記載されているが、実際に災害時要支援者の自宅を訪問し調査しているのは民生委員・児童委員と自治会長であるため、そのように修正していただきたい。</p>
事務局	<p>「アウトリーチ」という用語についてはカッコ書きも検討するが、用語集の245ページにも記載している。しかし、用語集は後ろにまとまってわかりにくいかもしれないため、作成予定の概要版も含め検討したい。</p> <p>取組事例については、各担当課からの案であるため検討する。まだ不十分な点もあるが、内容を精査しながら取りまとめていきたい。全ての活動団体をあげることはできないが、保護司の活動等も加えられるようこれから詰めていきたい。</p>
会長	<p>「アウトリーチ」は説明を簡略化してしまうよりも、本文に出てきた語句にアスタリスク等を付け、そのページの下段に用語集の説明をそのまま持ってきたほうがいいのではないかと。</p> <p>「訪問支援」だけでは「アウトリーチ」の説明にならない。潜在的なものを発見するという機能もあり、あまり簡単な説明ではかえって混乱する。他の難しい語句についても、一応後ろの用語集に書いてはあるが、本文のところに記載されていないと、その都度用語集を見るのは大変であるため、当該ページに説明があるとありがたい。</p> <p>取組事例については、取り組んでいる人がその地域の住民であり、やって当たり前と言われるのは辛いため、そこは大事にしていきたい。頑張っている地域の住民を見落とすようなことは決してあってはならない。</p>
委員	第八支会地区防災対策委員会の取組は、私が支会長のときに始まった。第八支会の自治会長を「防災」「学校との連携」「研修」の3つのグループに分け、防災グループの人たちが、民生委員・児童委員や、時には消防団の団員と一緒に各自治会を回り聞き取りをしたり、地域には関係なくローテーションしながら聞き取りを行ったりした。何年も続いており、他の支会では行っていないが、個々の事情を聞き取り、それを実際の災害時に生かしていくということで実施していた。
会長	消防団の方も関わっているなら、消防団の名称を入れておかなくてはならない。消防団はかなり重要なボランティア活動だと思うので、消防団の方たちが自分たちの活動を認めてくれているのかという気持ちになるような文言にしたい。保護司の記載についてはどうか。
委員	今回「再犯防止推進計画」を本計画に入れるため、保護司の活動の写真を何枚か入れ、地

事務局	<p>域福祉総合計画の一翼を担っていることを示したいと考えている。</p> <p>高齢者クラブや自治会等、ページ数の関係もあるが、掲載できるか検討したい。</p>
会長	<p>地域福祉計画であるので、地域住民の協力がなくてはならないため、ぜひ入れてほしい。</p> <p>71ページに「青梅市社会福祉協議会による住民主体活動」との記載があるが、他の活動は住民主体ではないのかということになってしまう。ここに「住民主体」を入れなければならないのか。検討していただきたい。</p> <p>その他に、地域で頑張っている取組事例はないか。第1回の委員会は、地域の力がなくなり自治会の力がなくなったということから始まった。やはり行政がいくら頑張っても地域住民の力がなければ地域福祉はできない。そういう意味では住民と行政の協働はとても大事で、その視点から住民が頑張っている実践事例があれば、ぜひ入れていきたい。</p>
委員	<p>青梅市では介護予防リーダーの育成という取組があり、私が住んでいる地域では、もう何年も行われ定着している「シニア体操」という活動がある。市全体としてはどのぐらい実行されているかはわからないが、地域に定着した事例であり、正式には「シニア体操」とか「介護予防体操」といった名称が必要であるとは思いますが、それも載せていただきたい。</p>
会長	<p>それは69、70ページあたりに関係しているが、ここには第2層の取組がかなり載せられている。重層的支援は、第2層レベルと第3層レベルがうまくコーディネートされないと実現できないため、第3層の住民が行っている様々な活動を紹介していただければ、このあたりに入れるということによいか。</p> <p>委員会を開催する余裕はないため、取扱いは事務局一任でよいか。採用されるかどうかはわからないが推薦していただきたい。</p>
事務局	<p>介護予防リーダー育成の件は担当課も含めて調整中である。おそらく掲載できると思う。</p>
会長	<p>72ページあたりに関わってくるのか。</p> <p>このような計画は、地元の方が自分のエゴではなく、自分の専門分野だけではなく、全市的にどこでどういうことが行われているかを常にアンテナを広く高く張らなくてはならないため、ぜひ皆さんの御意見いただきたい。</p>
委員	<p>3つほど検討願いたい。</p> <p>212ページの「地域住民等が集う拠点の整備」の評価指標が、「集会施設の修繕等に関する補助金の交付額」となっているが、この事業を評価するのに適切か。例えば市民センターは11あるが、地区ごとに30人とか50人の「おうめ版多世代交流センター事業」が何か所開かれたかというようなことが、評価指標になった方がいいのではないか。</p> <p>2つ目は、63ページの「サービス提供の充実」に「子育て支援サービス、保育サービスの充実を図ります。」とあるが、今の内閣が「異次元の少子化対策」と称し、働いているかどうかには関係なくすべてのこどもを幼稚園や保育園でみるということを打ち出した。令和6年度に施行し、令和7年度には完全に実行に移すという計画があるようで、この文の後に『こども誰でも通園制度』についても対応していきます。」と付け加えてはどうか。こどもの計画が令和6年度中に検討されるようだが、先行してここに1文加えたほうがいいのか、6年度の計画を待った方がいいのかということも含め、御検討いただきたい。</p> <p>3つ目は、61ページから再犯防止推進計画を策定していただき本当に良かった。支援も①から⑦まであり、法務省が重点事項として取り組んでほしいという課題ごとに、青梅市の事業をすり合わせてある。ただ、最後に記載されている「自殺対策の推進」が「再犯防止に向けた基盤の整備等」に役立つということになっているため、60ページの表中の「自殺対策の推進」の関連計画の欄に「㊸」を入れるべきではないか。</p>

会長	3番目については、整合性を持たせればいいのか。
事務局	「㊦」が抜けている点については漏れであるため修正する。2番目の文言については、担当課と調整し精査する。
会長	1番目について、確かに住民と協働するには住民が活動しやすいような空間や条件を作らなくてはならない。三鷹市のように1つのコミュニティ協議会に1億円くらいの補助金を出すのであればやる気も出るが、金もなく人もいないと行政が引き上げてしまい、400万円や500万円でやるようにと言われて住民は大変である。青梅市も気をつけなければならない。自治会をもっと強化しないと地域力は高まらない。
事務局	そちらの事業については整備費としての金額を掲げた。各拠点の多世代交流センター事業については、例えば子育てひろばで多世代の交流を行ったり、こども食堂を実施したりしているが、現時点では全てを把握してはいないため、本計画では課題として載せ、修正していきたい。市としては様々な多世代交流事業を今進めているが、コロナ禍でなかなか進まなかったものを再構築していく中で、具体的な数値目標を想定することが現在では難しい。もし正式決定する前に数値が出せるのであれば追加することもできるが、難しいようであれば次年度以降に修正という形で載せたいと考えている。
会長	市民センターや住民の地域活動を支援することは地域福祉計画を考える上で重要な項目であり、その評価指標をどうするかはかなり大きな問題である。確かに金額だけでは難しいかもしれない。ぜひ検討していただきたい。
委員	高齢者クラブの立場から、124ページの「高齢者憲章の周知・啓発」について申し上げる。先日、わかぐさ公園において市長とともに高齢者憲章の碑の前で写真を撮っていただいたが、市内の多くに設置したほうがいいと思った。質もよく、しっかりした物であり、周知するにはよいことではないか。計画の中で高齢者に関する部分を読み、支援される立場としては、非常にありがたいと感じた。
会長	世代的には高齢者世代が一番お金を持っているので、老人クラブ等に声掛けをして、高齢者を敬うことは安心できる社会であることを示す高齢者憲章碑を作ってはどうか。
副会長	意見の1つ目は、「アウトリーチ」だけではなく横文字が頭に入っていないため、アスタリスクを付けるなりして、資料編の解説でもいいので、市民が読んでわかりやすいようにしてほしい。漢字は見ると形がすぐに頭に入ってくる。文字には表意文字と表音文字があるが、表音文字はなかなか頭に入っていないため、「アウトリーチ」だけではなく、後の資料編に英語の言葉が多く載っているが、それらがわかりやすくなるといい。 2つ目は、ある通信が家に届いたが、我々が見落としがちなのが書かれていた。重度心身障害児障害者という酸素吸入等がないと命をつなげていけない方が、今は病院ではなく家庭におり、今回の石川県の地震のような時に非常用電源がないとすぐに亡くなってしまうのだ。青梅市にそういった方がどれくらいいるかはわからないが、本計画に記載するという事ではないが、今まで検討してきたことだけではなく、こういったことも含めて考えていかなければならない。今すぐできる施策ではなく今後ということになるかもしれないが、青梅市は市民一人ひとりの命を大事にするということをきちんと示す必要がある。非常用電源が必要な方はそれほど多くいるわけではないが、そういう恐怖に震えている家族がいることも考えてもらいたい。
会長	その問題は医療的ケア児のことを取り上げている。そこで触れられればいいのか。
事務局	他部署でも計画をそれぞれ立てており、市内でそのような患者は両手で数えるくらいの人数である。非常用電源としては様々な機材があり、それに対する補助等を検討した経緯があ

会長	<p>る。いざ発災となると大変なことであり、個別の避難計画も最優先で整備している。障害者の計画等に具体的に入れるかどうかということを含めて今後の課題としたい。</p>
委員	<p>人工透析の方々の問題も東日本大震災以降非常に大きな問題となったため、ぜひ検討し、計画に入れられるのであれば、入れてほしい。</p>
会長	<p>会議冒頭で、会長から、地域が弱くなっており、それは自治会の会員が減っているからであるという話があった。本計画を地域がうまく回っているところで実施していきならないと思うが、今のままでこういう素晴らしい計画を立てても、それを支える地域の力がないと、非常に苦しいものになるのではないかと思う。民生委員・児童委員はなり手がなくて困っており、自治会も加入者がいない。そういうことに対してどのようなカンフル剤を打つのかという記述が本計画にはない。ただ今のままのところ、新しい制度を押し付けてくるように受け取られてしまう。そういったことも考え、自治会が少しはやる気の出るようなことをやっていただきたい。</p>
委員	<p>大きな問題であるが、昨日セミナーをやった長野市はまさにそのような状況で、そこで私が言ったのは、「地域福祉の時代になったのに、その時にはもう地域がなくなっている。」ということであった。青梅市はまだいいが、長野市は大変な状況である。気楽に地域福祉とか地域共生社会と言うが、地域がなくてどうするのかという話なので、地域を活性化させる言葉がもっといろいろ書き込まれてもいいと思う。そういった意見があっても修正できるかどうかはわからないが、議事録には留めておく。</p>
会長	<p>236ページの障害者の居場所づくりということで、スポーツの機会やいろいろなイベントが少しずつ充実してきている。最近ボッチャというツールで、高齢者も児童も一緒に楽しむという居場所づくりが増えてきてはいるが、パラスポーツの育成事業はない。来年開催されるデフリンピックの育成選手が青梅市にいるが、育成から強化選手にする所がない。パラスポーツをしたくても育成していく機能がなく、それを楽しむことと一緒にしていくのは難しいため、育成は育成で作りたいたいがか。</p>
事務局	<p>チャンピオンシップスポーツと市民社会体育スポーツとの違いのようなことが論議になるのだが、これはなかなか難しい。</p>
会長	<p>現在第2期青梅市スポーツ推進基本計画を策定中で、青梅市としてもパラスポーツをこれからより充実し展開していこうということを明言している。パラスポーツは、競技種目が聴覚障害・視覚障害・知的障害・四肢の障害等いろいろな障害ごとにより、ボッチャ等の市民が身近に触れ合うスポーツから、アスリートとして競技性の高いスポーツまでをピラミッドに構成した場合、行政機関がどこまで支援できるかは、非常にジレンマがあり悩ましいところではある。東京都にはいろいろな所に障がい者のスポーツセンターがあるため、そういった所に行く方に対してどのように支援していくかということもある。身近な形でできることについては、支援スポーツ施設で市民により触れ合ってもらいたいといった考え方や基本方針を市としては持っている。そういったところで本日は御意見をいただきたい。</p>
委員	<p>これは難しい。チャンピオンシップスポーツにパラリンピックの目がいつているが、一般的には障がいを持った人々がもっとスポーツやレクリエーションを楽しむことの裾野が豊かにならなくてはならない。そのバランスをどうするかが問題である。どうしてもやる気や能力のある人を育てたくなるかもしれないが、行政としては公平の原則等を考えると、そこだけに投資するわけにはいかない。今日は、そういった意見があったということ留めておくということでよいか。</p>
委員	<p>議事録に記載していただければいい。</p>

委員	<p>48ページの基本方針(1)の「基本施策 ア」の「人権啓発活動の推進」について、パブリックコメントで、「格差や偏見のないまちになるといい」という意見があった。こどもたちとのオンライン交流会は素晴らしい取組で、参加したこどもたちの人権意識の高さを感じた。242ページに、中学生の意見として「学生のうちに差別に対する理解を増やす」との記載があるが、これは重要な指摘だ。小さい頃から差別に対する理解をしたほうがいいと言われており、その指摘そのものだけではなく、パブリックコメントやこどもたちとの交流会での声を計画にきちんと反映させたと示すことも、こどもをはじめとする市民に対して、市への信頼を得ることになると思う。そういったことも踏まえ、文言としては、48ページに「小学生に対して、思いやりの心や、豊かな人権感覚を身につけてもらうこと」とあるが、「思いやりの心や」を削除し、その下の「また、いじめ等の人権問題を考え」のところに、「いじめや偏見・差別等」と入れることで、こどもをはじめとする市民の意見を入れることにもなり、それが地域共生社会を作っていく根幹にもなり、権利擁護にも関わっていくと思う。また、若者たちと日々接する中で、自殺の手前にいる学生や自殺で兄弟を失った学生のケアに関わったことがあるが、彼らは負担をかけたくないから相談しないと言う。気を遣ったり、他者に迷惑をかけたくないと思ったりするからこそ、自分が明らかに困っているにもかかわらず声を上げられない。シングルマザーからもそういったことを聞くことがあるが、それが結果的に相談に来ないということにつながり、今回の調査結果にも表れている。生命の尊さはわかっているが生きてはられないという声を聞いてきており、自殺総合対策計画もあるが、自殺の背景に、迷惑をかけたくないし相談もできないと思いながら自ら命を絶ってしまうことがあると考えると、「相手への思いやりの心や生命の尊さ」とするよりは、そのまま「人権の尊重」とシンプルに表現したほうがいいのではないのかと思う。まとめると、「人権啓発活動の推進」の取組内容は、「小学生に対して、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として『人権の花』運動を実施します。また、いじめや偏見・差別等の人権問題を考え、人権の尊重を体得することを目的として、人権教室を開催するなど、人権啓発活動の推進を図ります。」としてはどうか。</p>
会長	<p>それは、思いやりが逆の意味になってしまっているということで、例えば「生きる力を育て、自己肯定感を強め、豊かな人権感覚を身につける」といった言葉に置き換えれば、思いやりの二重性はなくなるのではないか。そういったことも含めて検討すればよいか。</p>
委員	<p>辛い状況下にあるこどもにとっては、「生きる力」も強い言葉になってしまうかもしれないが、「自己肯定感」という表現はいいと思う。</p>
会長	<p>実際には生活リズムも含めて生きる力がなくなってしまっているのだから、そこについては何か言わないといけない。ただ腫れ物に触るようなことだけではよくない。例えば、48ページの右下に「食育推進計画」があるが、食育教育をこどもの教育の中にぜひ入れてほしい。要するに「早寝早起き朝ご飯」ができていない。文部科学省が「早寝早起き朝ご飯」を推奨したのは1980年代末で、我々が福祉教育を唱えたのは1983年で、その頃にはもう生きる力がなくなってしまっていた。こどもたちをどのように育てるかは大きな問題で、その基本は食育で、生きる力で、エネルギーで、生活のリズムであるというようなことではないか。迷惑をかけてはいけないから死ぬというのは「思いやり」の意味が逆なのではないか。</p>
委員	<p>自分を大事にできないのに、他者に他者が権利を主張すると厳しくなってしまう。言い過ぎだと攻撃してしまうことになる。</p>
会長	<p>本当に社会関係がうまくできなくなってしまった。事務局で検討するということがよいか。</p>
委員	<p>パブリックコメントの結果から、本当に真剣に考えている方がたくさんいると感じた。こども家庭庁とともに仕事をしているが、移住についても関わらせていただいております。</p>

	<p>方の自治体とも付き合いがある。地方に移住してくる不登校や発達障害のこどもが普通に生活できるようになるケースが多くある。理由は不明だが、おそらくコミュニティに理由があるのではないかと。嫌でも誰かが自分を気にしてくれているという環境がいいのではないかと。人口12万人の青梅市がその環境にあるかはわからないが、東京都の中では、自然が心を豊かにしてくれるのは確かだ。</p> <p>本計画にはこどもの計画が盛り込まれていないが、その理由や、施策は盛り込まれていることが伝わるといい。今回、市の方と一緒に仕事をしなければ、これだけ市が考えてくれているかを知ることができなかったのも、そのことが伝わるといい。すばらしい計画だが、市民はなかなか全ては読めないと思うので、簡易版があるといいのではないかと。</p>
<p>会長</p>	<p>資料③に、こどもに関する計画との関係を文章でもう少し付け加えることが可能であれば入れていただきたい。今は2行しなかいが、もっと記載したほうがいいかもしれない。後者の件については後ほど議論したいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会館の利用は高齢化により利用率が低くなり、今年も利用料を取りながらやろうと思っていたが、役員の中から無料化しようという案が出た。無料化のメリットは、やはり住民の高齢化に対する関心度を上げることである。先日、介護講座という出前講座を行い、市役所から来ていただいたのだが、世帯の4割が参加した。62世帯から30人くらい参加したため会館がいっぱいになった。お酒を飲むという10人くらいしか集まらないが、そういう出前講座には奥さんまで来て、顔を知らない人も参加していた。</p> <p>1960年頃には1人の65歳以上の高齢者を支えるのが9.1人だったが、2040年には1人が1.2人を支えなければならなくなる。いろいろな情報を家にいながら得たいが、高齢者はスマホをなかなか使うことができない。スマホで、市役所の方が来てくれる予定日がわかり、いつ行けばいいのか選べると利用しやすくなりとても助かるのではないかと。</p>
<p>会長</p>	<p>昨日長野に行ってきたが、住民の活動が自然発生的に豊かになることはないようだ。地域活動を促進させるには触媒機能というものが必要だが、その機能を持つ職員が今はいなくなってしまった。かつては公民館主事や社会教育主事がやっていた。青梅市ではどうであるかわからないが、社会福祉協議会の職員がそういう機能を持っている。触媒を投入することにより新しい物質ができるかもしれず、既存のものが活性化することもあり、既存の物質が安定化する機能もある。そのことを行政はよくわかっておらず、住民にお願いばかりするが、そんなことをしても無理である。何か触媒機能があればそれほど負担感なくできるが、丸投げされたら住民は負担を感じてしまう。民生委員・児童委員や保護司も、丸投げではなく依頼すればやってくれるのだが、今は丸投げに近い。そこは少し意識して書き込めるものは書き入れたほうがいいが、事務局に一任するしかない。議事録には留めておきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>今井の自治会も128世帯のうち62世帯が加入していたが、今年2世帯抜け60世帯になった。空き地があり、新しい家はどんどん建っているが、誘っても加入しない。自治会に加入してもらおう得策はないものか。</p>
<p>会長</p>	<p>それは、自分が選択的土着民ならないと駄目である。青梅はとても良くて住みやすいから自分たちでよくしたいと思わなければならない。ただ自分たちでやるとは言っても金も何もなく、そこを知っているのは行政なので、行政が本当に地域を豊かにし育てると考えない限り、高齢者問題も障がい者問題もこどもの問題も解決しない。福祉はまちづくりである。埼玉県の鶴ヶ島市長が「住民とは勝手だ」と言っている。戸建住宅がたくさん建った時に、自治会を作り入ってほしいと言ったら拒否された。ところがそんな住民が一斉に高齢化してしまい、高齢化したら自治会がないともたなくなってしまうということだ。普段から行政と住民の協働は相当意識しておかなければならない。行政に文句を言っても動けず、行政が住民にやってほしいと言っても動かない。協働である。そこを事務局がどれだけ書き込んでく</p>

副会長	<p>れるかということで、あとは出来上がってくるのを楽しみにしたい。全員から御意見をいただき、部分的には事務局一任としたが、それで修正するというところでよろしいか。</p> <p>目次の前のイラストに「あいさつから始めてみましょう」と書いてあるが、どれだけの人がやっているのか。私は毎日うちの施設の送迎車が出てくるところを安全確保しながら、小学生全員に「今日は寒いね」「おはよう」「明日は雪降るぞ」などと声をかけている。そういうことが20年後、30年後、地域を作っていくことにつながるのではないか。小さな力かもしれないが、地域のこどもたちが、いつも声かけてくれたとか、あそこに障害者施設があり遊びに行ったとか思い出すことが地域につながっていくのではないかと思う。「あいさつから始めてみましょう」と書いてあっても、実際には皆あいさつはしていない。自転車で通る高齢者には頭を下げてはいるが、明日からは「おはよう」と言ってみよう。</p>
会長	<p>それでは、第5回委員会において青梅市地域福祉総合計画の案を認めていただいたということで確認を取りたい。その上で、本計画をどうするかということであるが、行政と社会福祉協議会と自治会とが協働して、11地区ごとに計画の説明会を出前講座の形で開催していただけるとありがたい。概要版の作成を望む声があるが、概要版はあまり見られていない。11地区で、青梅市を豊かな美しい楽しいまちにするための勉強会を開いてはどうか。</p>
委員	<p>そういう場を作っていくことが気運醸成になると思うため、ぜひ実施していただきたい。</p>
会長	<p>それができれば一番いい。委員の皆さんが、司会進行も含めて一地区ずつ担当するか。そういうことがまさに住民の主体活動になってくるのではないか。行政はなかなか音頭を取りづらいが、行政と社会福祉協議会が協働しなければ重層的支援はできない。重層的支援体制整備の1つとして、今年度は全市的なところでやったことを今度は11地区でやるのである。その素材は本計画であり、具体的にどういうことが書いてあるのかを勉強しようとしていただけるとありがたい。</p>
副会長	<p>先日、第9支会に旧自治会長と新自治会長が集まったところで、このようなことを始めるということ話し、関心も少し示してくれた。ぜひ各支会で行ったらいいと思う。もちろんこういうことやるという話もあるが、中学生や小学生が考えていることを大人に話したら、何か少し動きが出てくるのではないかと思った。ぜひやりたい。</p>
会長	<p>地域福祉とは組織化である。行政がやれるものでも、住民がやれるものでも、一機関がやれるものでもなく、いろいろなところが横につながり一緒にやるしかない。その組織化をすることを嫌がっていたら、言葉だけでいくら言っても絶対にできない。</p>
委員	<p>やるとしたら講師が問題だ。</p>
会長	<p>委員が講師である。</p>
委員	<p>前向きに検討する。</p>
会長	<p>民協も一緒にやってほしい。</p>
委員	<p>素晴らしい案だと思う。ぜひやりたい。自治会長や支会長をはじめいろいろな立場の方、および福祉関係や市の職員、地域包括支援センターの方等を集め、その場でこれから市が向かおうとする方向を啓発すると同時に、そのための方策を一つの会議体を作り検討しようということを提案し具体的に進める。さらに細分化したところでそれぞれの具体的な会議体を作り進めていくということは、実現というステップを踏んでいく中では非常にキーポイントになるのではないかと思う</p>
会長	<p>70ページの第2層協議体がまさにそうだ。市のレベルでは大きいので、11地区ごとに</p>



	<p>高齢者クラブも保護司会も入り、関係者が横につながり、自身の地域をどうするのかという話をすればいい。問題はその触媒の機能で、社会福祉協議会なり行政なりが、自治会や民協、保護司会、高齢者クラブと一緒にやろうという呼びかけをしてくれれば、ずいぶん違うのではないか。どこの行政でも概要版を作るが全然意味がない。手間暇はかかるかもしれないが、こういったことをやるほうがいいのではないか。</p>
委員	<p>各支会にはセンター長がおり、そこを中心にやればいいのではないか。</p>
会長	<p>センター長に押し付けてはいけない。第2層の協議体についても一度改めて確認し、そういったことをやらないと、重層的支援はできない。</p>
委員	<p>センター長が組織の中心ではないか。事務局が中心となって音頭をとればできると思うが、内容をどうするかが問題である。本計画をどう要約し説明するかがポイントで、我々が説明する際に概要版がいると思った。</p>
会長	<p>誰かが作ったものを説明するのではなく、しっかり読み込んでいただき、どのような質問し、どのような意見を言い、それらがどこに反映されているかを話したほうが迫力ある。</p>
委員	<p>その辺をいかに実現するかということだが、やはり概要は誰かが説明しなければならない。このメンバーがそれを担うのはいいと思うが、何時間も説明するわけにはいかず、せいぜい30分くらいにまとめた説明をするためのイメージ的資料が必要ではないか。河辺地区には、70ページにある「るんるん河辺」という第2層協議体があり、支会長にも参加してもらえれば、自治会の役をこなしながら私も何とかやれるのではないかと思った。そこで説明のツールが1つ欲しいが、具体的にどうすればいいかはなかなか難しい。しかし、実現のためにはそれも必要だと思う。</p>
会長	<p>69、70ページは、担当者は真面目だが、真面目の不真面目である。要するに福祉コミュニティを作ろうとしているが、一般コミュニティと福祉コミュニティとを別々に分けてしまったら地域は駄目になってしまう。しかし、社会福祉の分野の大御所である岡村重夫先生は、1970年に一般コミュニティと福祉コミュニティとを分けている。一般住民は福祉問題についてはわからないから、福祉関係者だけで福祉コミュニティを作るという考え方で、福祉コミュニティを作ろうとすることはその流れになる。しかし、地域共生社会とは、一般コミュニティの中で、障がいを抱えている人も生活のしづらさを抱えている人も子どもも皆一緒に育っていかなければならない。市民センターや自治会、民生委員・児童委員、保護司らが皆一緒にやらなくてははいけない。取組事例を挙げてしまうと、第2層協議体に任せておけばいいということになってしまう。一般コミュニティと福祉コミュニティとを分けると発想したら福祉はおしまいだ。今の地域共生社会の重層的支援というのは、一般コミュニティ自体が、互いに寄り添い助け合い支え合っていくようなコミュニティにしようとしているわけである。本会議に出席されている課長さん方が各地区を分担してくれるかもしれない。そして資料作りをやればいい。青梅市全体の資料と、地区ごとの独自の資料がないと、地域の住民にはわかりにくい。住民の地域感覚は、中学校区では広過ぎ、小学校区くらいがぎりぎり11地区である。ぜひ実施していただきたいと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>後ほど来年度の計画について説明するが、まず計画を住民に知ってもらうことが始めだと思っており、ぜひ来年度実施したいと考えているため協力をお願いします。</p>

#### 4 その他

##### (1) 令和6年度地域共生社会推進会議について・・・資料⑤

事務局より資料⑤にもとづき説明を行った。

(2) その他

委員	昨日市役所に行き、1階の一番東側の方を見たら、市民憲章があり、その隣に高齢者憲章のボードが飾ってあり、こども向けのものであればいいと思った。次代を担うこどもたちへの施策についての象徴的なものにできるのではないかと。ぜひ御検討いただきたい。
会長	児童憲章もこどもの権利条約もあるが、それはそれとして、青梅市版こども憲章のようなものがあつたらいいということである。
副会長	先日、法務大臣から成年後見制度を抜本的に見直すという案が出た。今まで、司法書士や社会福祉士、弁護士に対する費用がかかる状況があつたが、今後は必要なときに必要なことを行え、本人の意思を確認しながら進めていくように後見制度についての見直しが入ることが読売新聞等に出ている。今までは一度後見人を定めると後見人を交換することができなかつたが、交換することができ、短期間で使うこともできるようになり、非常により使いやすくなっていき、必要なときに後見制度を使っていくというように変わっていきそうであるため、ぜひ注目していただきたい。
会長	それに関連し、ひとり暮らし高齢者やひとり暮らし障がい者の身元保証の問題や、終末期支援、死後対応等を行わなくてはならず、内閣府が厚生労働省等にそういう制度を作るようにという申入れをしているため、一緒にその辺を考えていただければありがたい。もう家族が看る時代ではないということである。一方で国連の障害者権利委員会は、本人が意思決定できないから代理人を立てるといふ代理人制度はよくないと言っているため、これに関する法律がどうなるか、大変大きな問題になるかもしれない。よかれと思ひ、意思決定できない人の代わりに決定してあげるといふのは、先ほどの思いやりの二重性のようなもので、それは間違いだと言われたのである。そのようなことを頭に入れておいてほしい。 それでは令和5年度第5回青梅市地域共生社会推進会議を終了します。

以上